



香港食物環境衛生署 食物安全中心

食物安全專員 Dr. TAM Lai Fan, Gloria, JP 様

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

千葉県と貴行政府は、成田国際空港により直行便で結ばれ、経済的・人的な交流が行われているところであります。

しかしながら、平成23年3月に発生しました福島第一原子力発電所の事故により諸外国・地域において、本県を含む日本産農林水産物・食品の輸入規制措置が取られた中で、貴行政府からは、本県を含む5県が事実上全ての農林水産物の輸入停止措置を受けたところです。

その後、日本政府が行っている検査結果データの正確な情報の提供など、規制緩和に向けた働きかけにより、貴行政府からは水産物及び食肉の規制が緩和され、現在は野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルクが輸入停止の措置を受けております。

福島第一原子力発電所事故から1年10カ月が経過し、これまで本県では農林水産物の安全確認を行うため、国の協力を得ながら放射性物質検査を行い、科学的検査データの公表を継続的に実施し、消費者への安全確保に努めております。

つきましては、貴行政府においても放射性物質検査データを分析していただき、青果物輸入停止措置の指定県の見直しを含む規制の緩和をお願い申し上げます。

平成25年1月18日

千葉県知事

千葉県知事 森田 健作

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

CHIBA ちば

